

## 協同組合労働を考える

—第3回ベーク報告連続シンポジウムの記録—

内山哲朗(工学院大学講師)

(1) 第Ⅰ報告「長野県厚生連(厚生農業協同組合連合会)労働組合の経営参加と経済民主主義の実現にむけて——ベーク報告にかかわって——」

(依田発夫氏・国民医療研究所)では、長野厚生連労働組合(以下、長厚労と略記)の経験と現状をふまえ、そのうえでベーク報告の意義を汲み取ろうとの報告がなされた。

まず長厚労の簡単な歴史が紹介されたが、長厚労の特徴は組合結成当初から意識的に経営参加に取り組んできたことである。その経営参加は、厚生連と長厚労レベルで確認され、「会及び病院の民主的運営を徹底し、従業員の生活の安定と文化の向上、ならびに農村医学の確立をはかる」ことを目的として労働協約のかたちで具体化されており、その第5条で「経営協議会」が規定されている。その位置づけは「①会及び病院の運営・経営に関する基本的事項、②従業員の採用、解雇、異動、賞罰に関する事項、③賃金、労働条件に関する重要事項、④一方または双方において必要と認める事項」を協議・決定する場とされている。

経営参加に関する現状評価では、「原則的に労働協約事項は守られている」という基本的評価を踏まえたうえで、同時に、「支部(病院)間のアンバランスが生じている」こと、「医療情勢の反映で『一般病院的』経営対策が先行する傾向がある」ことが問題点として併せて指摘された。また、労働組合による経営参加にたいして投げかけられる疑問、すなわち「労働組合が経営論議に引き込まれるのではないか」という点については、「労働組合の基本戦略と政策提案のできる力が必要」であり、「組合員教育、質の高い組合づくりが急務」であることが述べられた。

次に、長厚労における運動の経験から、ベーク報告による問題提起、すなわち「経済的効率性と民主主義の両立」については、「日常的な民主主義、

参加の努力があってこそ経済効率性の追求は納得できるものになる」のであり、この点を基礎にしてこそ「協同組合内での資金運用は早急な検討事項」だと考えうる、という基本的な立場が示された。

(2) 第Ⅱ報告「民主的効率とは」(都筑建氏・タウ技研)では、東芝アンペックス労組の争議・自主生産闘争からタウ技研へと移行した経験に照らしつつ、ベーク報告の意義について言及がなされた。

第Ⅱ報告における基本認識は、自主生産事業体の置かれている状況を徹底してリアルにとらえることから出発することの重要性であった。すなわち自主生産事業体における「その日暮らし」の「日常的現実」である。しかし同時に、あるいはそれゆえに、「資本主義的あり方への対抗として」「闇夜に手探りであっても『協同』をかける者達こそビジョンを持ってこの世に打って出たのではないか」というフィードバックが必要なのであり、その観点からベーク報告を読んでみると、「ベーク報告は、その日暮らしに追われている我々にとって闇夜の中に光明(ビジョン)を灯して、その日暮らしから抜け出る道筋を示している」と評価されうるのである。

そして、「タウ技研での実践を通して『ベーク報告』を検証」する立場から、①経済的効率と民主主義的効率、②基本的価値、③内部市場の形成、④ユートピア、に関して論点の提起がされた。概要は次のとおりである。

- ①「効率対民主」という対立ではない関係をつくりだすために、「情報革命を活かした、組合員コミュニケーションの改善」が「民主的効率をより具体的に発展させるのに絶対的に必要」である。
- ②「理念は理念、現実は現実」と割り切ってしまう傾向を避けるために「『協同』労働について合意形成の討議」を意識化することの必要性、同時

に「皆に共通しているのは争議の中にあった理念」であり、必ずしも「協同組合の価値としての理念にストレートにつながって」いるわけではない、「だから協同組合の理念でかぶせるのではなく、争議のなかでの理念から延長させつつ実践を重ねる中で協同組合の価値が共通化してくる」のであり、「この順序を逆にすると自主運営は混乱する」、したがって「協同組合の鉄型で自主生産企業をはめ込まないこと」が重要である。③タウ技研における「石鹼製造ミニプラント」「放射能検知器」の開発および「福祉機器」の研究の実践にもとづいて、これらが社会諸運動（生協、市民団体等）との結びつきのなかから産み出され、それが「ミニ内部市場」を創り出していること、そして「社会的に喜ばれる製品を造っているという自覚は（メンバーの）納得した労働の源になっている」ことを重視したい。④実践における具体的な選択の積み重ねのなかで、「何をめざすか」という「ユートピア」のイメージづくりが必要とされている。

(3) 第Ⅲ報告「協同組合における労働組合のあり方」（木下武男氏・法政大学）では、事例との関連で「レイドロー報告」「ベーク報告」に触れながら、①「協同組合における参加と分権——生協労連」、②「労働組合による協同組合改革——農協労連」について報告者の豊富な観察にもとづく事例紹介がなされた。

①においては、「協同組合従業員」を「3つの属性」をもつものと捉える枠組みが提起された。すなわち、生協労働者は、第一に「協同組合における対等な協同組合人」としての属性、第二に「事業所内での協同組合労働従事者（賃金労働者）」としての属性、第三に「協同組合地域社会の建設者（地域生活者）」としての属性をもっており、したがって「生協労働者＝協同組合人+雇用労働者+地域生活者」と把握することができる。ここから、従業員参加は、《協同組合人》の側面から「協同組合人のなかにおける対等性の保障」として考えられねばならないし、同時に、《賃金労働者》の側面から「苦情処理、管理問題」をめぐる「労働組合の参加＝労使協議制」を必要とする、とい

う点が強調された。そして、ベーク報告における参加と分権の構想を、「『大規模な協同組合』が『機構の分権化』をはかりつつ、『地域的の一体感』という基盤」の上に「多様なタイプの協同組合を結合する」という「新しいタイプの組織形態」によって「従業員参加と民主主義を実現する」構想だと捉えたうえで、「(生協)組合員にとっての分権化」「生協職員にとっての分権化」「企業の市民的統治」を考慮しつつ「地域における『生活と労働の協同体』としての生協」という論理が提起された。

②では、農協労働組合の一部門での自己改革の試みが紹介された。第一に、農協労働組合が、農協労働者の要求・不安に関する「労働者状態調査」の中から「労働者の要求は賃金・労働条件だけでなく全面的で根源的」であるとの認識を導きだし、それにもとづいて、なによりも「『労働のあり方』を問い合わせ直すところから出発」すると同時に、農協における「労働の困難の根源を労働者間競争に見いだしたこと」が指摘された。まだ第二に、「職場集団の崩れ、仲間の人間関係のきしみ、協同組合理念の喪失」を帰結する「労働間競争」を排して、「単なる要求実現から『職場づくり』論へ発展する道筋」の探求努力がなされており、「職場づくり」から「協同組合づくり」「地域づくり」への発展に労働組合としてどう関与していくのかが農協労働組合の問題意識の基本にすえられるようになってきていることが紹介された。

(4) 討論での主要な論点は次の諸点であった。ベーク報告における「参加民主主義」の提起にかかわって、①協同組合において、協同組合労働者をいかなる存在として把握すべきか、②協同組合労働者の集団としての労働組合は協同組合のあり方に対していかなる役割を果たしうるのか、また、ベーク報告での「効率」「資本調達」「経済民主主義」の提起とかかわって、③民主的効率とは何か、いかなる条件下でそれは可能か、等である。各論点はそれ自体として常に考察を重ねていかねばならないが、三報告いずれもが貴重な事例を紹介するものであっただけに、各事例に即した具体的な検討による問題の掘り下げが必要である。